

本翻訳はROTOBO監修による仮訳である。
原文はアゼルバイジャン共和国法令データベースe-Qanun (<https://e-qanun.az/framework/59218>)
よりダウンロードしたアゼリ語資料に基づく。

「2025～2028年のアゼルバイジャン共和国人工知能戦略の承認」について

アゼルバイジャン共和国大統領令

アゼルバイジャン共和国憲法第109条第3項および第32項に基づき、アゼルバイジャン共和国における人工知能の発展を加速し、この分野の研究を促進するとともに、人工知能に関する情報技術およびその管理メカニズムの改善、関連インフラへのアクセスの確保、ならびに高度な専門人材の育成・強化を目的として、次のとおり決定する。

1. 「2025～2028年のアゼルバイジャン共和国人工知能戦略」（以下「本戦略」という。）を、別添のとおり承認する。
2. アゼルバイジャン共和国内閣は、次の事項を実施する。
 - 2.1. 本命令第1項により承認された本戦略に定める施策について、その実施の調整を行うとともに、実施状況を監督する。
 - 2.2. 本戦略に定める施策の実施状況について、年1回、アゼルバイジャン共和国大統領に報告する。
 - 2.3. 本命令により生ずるその他の事項について、必要な措置を講ずる。
3. アゼルバイジャン共和国特別通信・情報セキュリティ国家局は、国家機関（組織）において人工知能が導入されている分野における情報セキュリティリスクの分析を実施するとともに、国家機関（組織）における人工知能に関連する情報セキュリティを確保するために必要な措置を講じる。
4. 本戦略に定める施策の実施状況のモニタリングおよび評価は、アゼルバイジャン共和国政府の委託に基づき、経済改革分析・コミュニケーションセンターによって実施するものとする。

イルハム・アリエフ
アゼルバイジャン共和国大統領

2025年3月19日 バクー市
第530号

2025～2028年のアゼルバイジャン共和国人工知能 戦略

1. 概要

アゼルバイジャン共和国大統領の2022年7月22日付第3378号令により承認された「2022～2026年のアゼルバイジャン共和国社会経済発展戦略」では、我が国のデジタル経済への移行を加速させること、そのための適切なインフラを整備すること、ならびに第4次産業革命技術の導入可能性を検討するための施策が定められている。同時に、アゼルバイジャン共和国大統領の2023年8月28日付第4060号令により承認された「アゼルバイジャン共和国情報セキュリティおよびサイバーセキュリティに関する2023～2027年戦略」では、情報セキュリティ分野で発生する可能性のある脅威およびリスクを事前に特定し、さらにそれらへの対応措置を予測することを目的として、人工知能を基盤としたソリューションの開発および導入を組織的に実施することが定められている。

以上の点を踏まえると、人工知能システムの導入に向けた適切なインフラの整備、デジタルサービス分野の特定および発展は、特に戦略的に重要な意義を有する。

近年、世界規模で人工知能システムがさまざまな分野に導入されることにより、個人および法人に社会経済的な利点がもたらされている。そのため、多くの国々では人工知能分野に関する独自の戦略を策定・承認しており、その実施が進められている。

他の国々と同様に、アゼルバイジャンにおいても人工知能技術は、我が国の経済・社会発展およびグローバルな競争環境における優位性の獲得において、重要な役割を果たす可能性がある。したがって、この分野においては体系的なアプローチが必要である。人工知能が行政運営、経済、社会、教育、医療、防衛、安全保障、およびその他の分野に大きな変化をもたらすこと、ならびにそれに伴って生じる課題や脅威を考慮し、人工知能に関する国家戦略を策定する必要性が生じた。

この目的のために策定された「2025～2028年のアゼルバイジャン共和国人工知能戦略」（以下「本戦略」という。）は、まず国内における人工知能分野の現状を分析し、その後、得られた結果および世界的な動向に基づいて特定された優先分野と行動計画を通じて、当該分野における戦略的目標および指標の達成を目指すものである。本戦略では、人工知能エコシステムの形成および発展を確保するため、官民間の協力、学術・科学研究の強化、スタートアップおよびイノベーション環境の支援などの事項に特別な重点が置かれている。

2025～2028年に実施される施策の枠組みにおいて、初期段階では、人工知能に関するガバナンスの強化、AI政策の策定、責任を担う国家機関（組織）の指定および官民連携の拡大を図ることが予定されている。この目的のため、人工知能を倫理的価値の枠組み内で責任を持って利用できるようにするための法的・規制的基盤が整備され、人権およびデータのプライバシー保護に特別な注意が払われる。

人工知能の効果的な発展を目的として、高性能な計算インフラの構築および人工知能モデルの高速処理を可能にするクラウドベースのリソース拡充が計画されている。同時に、オープンソー

スの人工知能ライブラリの開発およびアゼルバイジャン語によるAIソリューションの開発は、この分野における重要な進展につながるものとなる。

人材育成および能力開発の分野においては、人工知能分野に特化した専門家を育成するための研修および科学的プログラムの拡充、ならびに高等教育機関におけるAIに関する新たな教育カリキュラムの策定が予定されている。研究者向けの人工知能分野における特別基金の創設および国際機関との協力拡大も、この分野における主要な目標の1つである。さらに、公務員および管理職を対象に、人工知能およびデータ管理に関する研修を実施することで、行政運営においてAIを効果的に活用することが可能となる。

人工知能エコシステムの強化、AIの導入拡大に向けたパイロットプロジェクトの実施、そしてその結果としてのビジネス発展の促進は、本戦略の主要な方向性の1つとなる。そのため、スタートアップおよびイノベーションエコシステムの支援、ならびに人工知能分野で活動する事業者に対する税制優遇措置および財政的支援の提供が計画されている。また、国内外の投資家による人工知能技術分野への投資を促進するため、新たな仕組みが策定される予定である。

同時に、人工知能に関する理論的および実践的研究を促進するための特別なプログラムが実施される予定である。人工知能に関する研究機関の設立、国際協力の拡大、ならびにサイバーセキュリティ分野における人工知能技術の活用が計画されている。

本戦略の枠組みの下で、普及啓発活動を推進するとともに、倫理的価値観に基づき、人工知能を責任を持って利用するための取り組みも実施される。国民に対する人工知能に関する情報提供を行い、人工知能の可能性およびリスクについての普及・啓発活動を推進するとともに、人工知能に関する倫理原則の遵守を徹底することが、主要な優先課題の1つとなる。データの機密性および個人情報の保護に関する法的枠組みを強化することにより、人工知能の安全な利用を促進する環境が整備される。

本戦略の実施により、国内における人工知能の発展および導入に関する、より体系的なアプローチが確立されるとともに、イノベーションおよび先端技術の導入を促進するための良好な環境が整備される。

2. 世界的動向

カナダは、世界で最も早く人工知能戦略を策定した国の1つであり、2017年に「Pan-Canadian AI Strategy」を発表した。同戦略の主な目的は、人工知能分野における世界的リーダーとしてのカナダの地位を強化するとともに、この分野におけるイノベーションを促進し、人工知能が社会にもたらすプラスの効果を高めることである。同時に、この戦略は、人工知能を倫理的価値観に基づき責任を持って利用すること、多様性と包摂性を促進すること、そして技術の導入が社会にとって有益なものとなるようにすることを目的としている。

米国は、「American AI Initiative」戦略を通じて、同分野における研究およびイノベーションへの資金提供を行っている。

中国は「Next Generation AI Development Plan」の枠組みの下で、世界的リーダーの地位を目指している。「AI City」のようなプロジェクトを通じて、都市管理における人工知能技術の活用が進められている。同国は人工知能分野における特許取得のリーダーシップを維持しており、世界的なテクノロジー市場において重要な地位を占めている。

「欧州人工知能戦略」では、人工知能の導入に際して、倫理的原則および社会的価値が重視されている。この分野において、EUは小規模事業者に対する財政支援を行うとともに、研究プログラムにも大規模な投資を実施している。同時に、日本は「Society 5.0」の概念の下で、テクノロジーが人々の幸福に貢献することを優先しており、社会的課題の解決における技術活用のあり方が、他国の戦略とは異なる特徴を持っている。

人工知能は高い有効性を有している一方で、能力面および機能面において、解決が必要となるさまざまな課題を抱えていることを考慮する必要がある。現在、世界的な取り組みの中で人工知能システムに関して見られる主な課題は、以下のとおりである。

1. データの正確性：人工知能システムを通じて行われる意思決定プロセスにおいて、客観性を確保するためには、正確かつ信頼性の高いデータを収集するとともに、データを適切に処理・クリーニングすることが必要である。米国およびEUにおける倫理的アルゴリズムの導入とデータクレンジング基準の整備は、この分野における重要な取り組みの1つである。
2. サイバーセキュリティリスク：人工知能システムのサイバー脅威に対する耐性を強化するためには、先進的かつ国際的な取り組みを活用することが可能である。
3. 高いエネルギー消費：スウェーデンやデンマークなどの国々では、エネルギー効率の向上を目的として、グリーン技術が活用されている。このアプローチは、経済面および環境面の両方において有益である。
4. 人材不足：デジタル教育および研修プログラムの拡充は、シンガポールや韓国における取り組みのように、専門人材の基盤を拡大するための主要な方法である。
5. 意思決定プロセスにおける透明性：人工知能システムを通じて実施される意思決定プロセスにおいて、適用される手法や方法論の透明性および明確性を確保する必要がある。
6. データ保護：国家機密および取得が制限されているその他の情報の保護を確保し、その機密性を維持する必要がある。
7. 説明責任：各機関は、自ら開発し、または利用する人工知能システムについて、責任を負い、説明責任を果たさなければならない。

2030年には、人工知能が3億2,600万件の仕事に影響を及ぼすと予測されている。適切な対策が適時に講じられなければ、業務の67%が、この分野に関する教育を受けていない人々によって遂行されることは避けられなくなる。人工知能分野で実施された研究によると、2030年には人工知能の発展および導入の加速により、世界のGDPは14%増加し、これは追加で15.7兆ドルの経済効果の向上に相当すると予測されている。人工知能の導入は、以下のような経済効果をもたらす。

1. ビジネスプロセスの自動化（ロボットおよび自動運転車両の活用を含む）による生産性の向上
2. 企業における既存の労働力を人工知能技術（支援型知能および拡張知能）によって強化することによる生産性の向上
3. 個別化された、またはより高品質な人工知能製品・サービスを提供することによる、消費者需要の拡大

3. 現状分析

米国、中国、トルコ、デンマーク、エストニア、イスラエル、韓国、シンガポールなどの国々では、人工知能技術がもたらす可能性を経済成長へと転換し、すべての人々の福祉向上およびよ

り安全な生活の実現につなげるため、目標、原則、優先事項を盛り込んだ包括的な国家戦略およびプログラムが策定されている。

人工知能ガバナンスおよびその法的規制は、人工知能システムの導入において重要な役割を果たす手段であることから、人工知能を倫理的価値観に基づき、責任を持って利用できるようにするため、明確な規則および基準に関する適切な法的枠組みをアゼルバイジャンにおいて整備する必要がある。人工知能に関する規制基準の確立は、人工知能の利用とその恩恵の公平な分配、個人の権利の保護、倫理的指針の策定、そして人工知能が社会に及ぼす潜在的な悪影響を軽減するための措置の実施において重要な役割を果たす。

データをリアルタイムで交換・処理する際のクラウドコンピューティングリソースおよびIoT（モノのインターネット）の活用、デバイスとシステムの相互接続の確立、さらに高速インターネットは、人工知能にとって重要な役割を果たしている。

同時に、人工知能インフラを支えるクラウド基盤、特にAWS、Google Cloud Platform、Microsoft Azureのような主要なクラウドサービスプロバイダーがアゼルバイジャン国内に存在しないことは、人工知能の迅速な導入における重大な障壁となっている。

2024年1月1日時点で、アゼルバイジャン共和国におけるインターネット利用者数は919万人に達し、インターネット利用率は人口の88.0%を占めていた。ブロードバンドインターネット利用者数は、210万人を超えている。アゼルバイジャン共和国は、国連の「電子政府発展指数」2024年報告書において、193カ国中74位に位置付けられており、これにより同国は初めて、この指数の最高カテゴリーである「Very High EGDI（非常に高いEGDI）」グループに分類された。

アゼルバイジャン共和国では、行政運営における迅速性および効率性の向上を目的として、「電子政府」の形成がすでに実現されており、また、政府機関（組織）の情報システムおよび情報資源を通じて提供される電子サービスが幅広く利用されている。

南コーカサス地域で初めて、アゼルバイジャン共和国に、ISO 20000、ISO 27001、およびPCI DSS基準に適合したTIER IIIレベルのデータセンターが構築され、その運用が開始された。このデータセンターは、アゼルバイジャン共和国大統領の2019年6月3日付第718号令により承認された「政府クラウド（G-cloud）コンセプト」に基づいて構築される「クラウド」インフラの提供事業者である。

「電子政府」の発展に向けた取り組みの一環として、法律により取得、処理、提供または利用が制限されていない、一般利用を目的とした情報へのアクセスの向上を図るとともに、これらの情報を効果的に活用するために一元的なデータベースへ集約する「オープンデータ」ポータルが構築された。また、政府機関（組織）が作成するオープンデータを、人間および機械が読み取り可能な形式でポータルを通じて公開できる仕組みが整備されている。現在、「オープンデータ」ポータルには500件を超えるデータセットが統合されている。ポータルの開設により、政府機関（組織）の運営における透明性の向上、行政サービスの改善、市民参加の拡大に加え、スタートアップやその他の事業者が新たな製品・サービス、革新的なアイデアやプロジェクトの創出に必要なオープンデータを提供することを目指している。

現在の世界的な地政学および経済的環境において、他国や多国籍テクノロジー企業が人工知能技術を通じて、アゼルバイジャンの国家的戦略優先事項に影響を及ぼす可能性は否定できない。同時に、テロ組織や国際的な犯罪集団によるこれらの技術の利用は、法執行機関にとって新たな課題をもたらすことになる。人工知能の活用により、偽造コンテンツ、特に「ディープフェイク」

による音声・映像資料の利用が増加し、我が国に対する偽情報攻撃が行われる可能性も高まる。サイバー攻撃およびサイバー犯罪を実行するために、人工知能によって新たな手段や悪意のあるソフトウェアが生み出され、利用される可能性もある。さらに、「モノのインターネット（IoT）」センサー、「スマートフォン」、自動運転車両、「スマートホーム」ソリューション、ソーシャルメディアプラットフォームなどにおいて、個人情報により効率的な収集を可能にする（個人情報の保護に対する脅威となり得る）人工知能の活用も想定される。こうした脅威を防止し、それらに対する対策を実施するには、人工知能ツールの活用を広げる必要がある。

我が国の人工知能分野における発展を促進し、競争力を高めるには、この分野における人材の才能と能力を向上させ、指導者を育成し、専門性の向上を図ること、そして国内の労働力が人工知能によって主導される経済に対応できるよう準備することが重要である。技術の急速な発展およびさまざまな産業分野での利用の拡大に伴い、人工知能に関する高度な知識と技能を有する専門人材への需要が高まっている。その結果、2016年から2022年にかけて、データサイエンスおよび機械学習に対する需要の高まりを背景に、関連する求人件数は60倍に増加した。「LinkedIn」ソーシャルネットワークプラットフォームの調査によると、データサイエンスおよび機械学習分野に特化した経験豊富な専門人材の不足が顕著となっている。

人工知能への対応状況を測定する世界的な指標の1つである「AIグローバルインデックス」において、アゼルバイジャンは2024年から対象国として掲載されており、83カ国中78位に位置している。「政府AI準備度指数」の2024年報告書によると、アゼルバイジャンは188カ国中111位に位置している。人工知能の発展を目的とした戦略の策定は、国際的な指標、特に「政府AI準備度指数」におけるアゼルバイジャンの順位向上に貢献する主要な指標の1つとなる。

国内における人工知能に関する既存の課題に対応するため、以下の分野で取り組みを進める必要がある。

1. データサイエンスおよび機械学習に関する教育プログラムの拡充：
大学およびその他の教育機関において、これらの分野に特化したプログラムを創設するとともに、既存の教育プログラムを改善する。
2. 学術研究者および専門人材の支援：
高度技術分野で活動する研究者や専門家に対して競争力のある給与を提供し、彼らの活動を促進する。
3. データベースへのアクセスの確保：
研究機関およびその他の組織によって収集されたオープンデータに研究者や専門家がアクセスできる機会を増やす。
4. 人工知能の発展を支援する法的基盤の整備：
人工知能の研究および導入に適した法的環境を形成し、既存の法規制基盤を改善する。
5. データの機密性および安全性の確保：
個人情報を保護し、サイバーセキュリティ分野における関連法を制定して適用する。
6. 人工知能の普及促進：
社会における人工知能の重要性および利点について認知を高めるための啓発キャンペーンを実施する。
7. 社会への啓発：
人工知能の導入に伴う潜在的なリスクおよびその管理方法について、社会に情報を提供する。

8. 人工知能分野で活動する企業の支援：

この分野で活動する国内企業の数を増加させるための促進措置を実施する。

9. 官民連携の強化：

人工知能をさまざまな分野に導入するため、政府部門と民間部門間の協力関係を構築し、発展させる。

上記の方向性において実施される取り組みは、アゼルバイジャンにおける人工知能の発展を加速させ、さまざまな分野での効果的な活用を促進する環境を整備することにつながる。

4. 目標指標

4.1. 戦略の実施により、以下に示す目標の達成を目指す。

4.1.1. 国の経済競争力の向上

4.1.2. 人工知能の導入に向けた適切な環境の整備

4.1.3. 人工知能産業で働くための高度な人材の育成

4.1.4. 社会のすべての構成員に対する人工知能の利点の幅広い普及促進

5. 戦略の目的

5.1. 戦略の主な目的は以下のとおりである。

5.1.1. 国内で特定された優先分野における人工知能産業の発展、ならびにその持続可能性および競争力の確保

5.1.2. 人工知能産業で働くために必要な知識と技能を有する高度な人材の育成

5.1.3. 正確な意思決定による効率性および透明性の向上、市民へのより質の高いサービスの提供、ならびに内部管理プロセスの最適化を目的とした、政府行政における人工知能の導入

5.1.4. 国内、地域、および国際市場のニーズに対応する地域人工知能研修・人材育成センターの設立

5.1.5. 人工知能システムの導入、大規模データの処理および分析のための計算機資源ならびにデータセンターの拡充

5.1.6. 複雑な数学的処理の実行、システムのシミュレーション、パターンの再現およびその他の高度な計算能力を必要とする処理を行うための高性能コンピューティング基盤の整備

5.1.7. 国内法における人工知能の基本原則および規範の整備、ならびに人工知能の利用に関する倫理原則およびルール策定

5.1.8. 人工知能システムの開発および継続的な改善における、人工知能分野の国際的な標準の適用

5.1.9. 人工知能の研究を行い、人工知能システムを開発するための分野間連携の促進

5.1.10. 人工知能の責任ある利用の実現ならびに市民の権利およびデータの機密性の保護

- 5.1.11. 人工知能によるデータバイアスの発生を防止し、国家、社会、および市民の利益に反する目的での利用の防止
- 5.1.12. 革新的なソリューションの導入に伴って生じるリスクおよび損害の低減
- 5.1.13. 国家安全保障（情報セキュリティを含む）の確保、情報操作および偽情報攻撃の防止、ならびに人工知能システムの保護を目的とする、人工知能に関するデジタルツールの信頼性レベルの向上と人工知能活用の拡大

6. 戦略の優先分野

6.1. 戦略の枠組みにおいて、以下の優先分野における施策が実施される。

6.1.1. 人工知能ガバナンスの構築と改善：

6.1.1.1. **根拠：**イノベーションを促進し、投資を呼び込み、社会の利益および価値を保護する人工知能ガバナンスシステムを構築するとともに、世界における人工知能の責任ある発展に向けて国際的なパートナーとの協力を推進することは、本戦略の主要な優先分野の1つである。これにより、イノベーター、研究者、および起業家を効果的に支援し、その活動を促進するとともに、国民の人工知能技術に対する信頼を得るガバナンスシステムが構築される。

6.1.1.2. **実施する施策：**

- 6.1.1.2.1. 人工知能の発展に向けた国家優先分野および各分野を担当する関係政府機関（組織）の特定
- 6.1.1.2.2. 人工知能の各分野の担当政府機関（組織）の活動の調整
- 6.1.1.2.3. 責任ある倫理的な人工知能に関する法的基盤の整備
- 6.1.1.2.4. 人工知能システムの設計、導入、および利用における個人情報の保護に関するリスクの特定ならびに防止措置にかかわる規則の承認
- 6.1.1.2.5. 人工知能分野における標準化の導入

6.1.1.3. **期待される成果および成果指標：**

- 6.1.1.3.1. イノベーションの促進、投資の誘致、および社会の利益の保護を実現する人工知能ガバナンスシステムの構築
- 6.1.1.3.2. 人工知能の効果を高めて、資源をより効率的に活用するための、農業、医療、運輸、教育、およびその他の優先分野の特定
- 6.1.1.3.3. 人工知能の応用における透明性、公平性、および倫理原則への適合性を確保するための法的枠組みの整備、ならびに国際基準に適合した国内の法規制基盤の策定および実施
- 6.1.1.3.4. 人工知能エコシステムにおけるアゼルバイジャン共和国の国際的地位を強化するための、地域的および国際的なパートナーシップの構築

6.1.1.4. **想定されるリスクおよびその軽減措置：**

- 6.1.1.4.1. 国の優先分野を選定する際、意見の相違や資源配分の不均衡が発生する可能性があり、その結果、一部の分野が他分野と比較して十分な支援を受けられず、分野の発展に格差が生じるおそれがある。
そうしたリスクを軽減するため、人工知能の導入可能性と需要を踏まえ、各分野の詳細な分析を実施し、専門家および有識者の意見・提案に基づ

いて優先分野を決定するとともに、パイロットプロジェクトを実施し、資源を均衡的に配分する。

6.1.2. データ管理およびインフラストラクチャの改善：

6.1.2.1. **根拠**：データ管理およびインフラストラクチャの改善は、デジタル・トランスフォーメーションの基盤を形成し、政府機関（組織）および民間部門に対して、信頼性が高く、効率的かつ革新的なソリューションの開発を可能にする。効果的なデータ管理、オープンデータの拡充、高性能コンピューティング能力の向上、および自然言語処理（以下NLPという。）技術の強化は、人工知能およびデータに基づく意思決定の発展に貢献する。

6.1.2.2. **実施する施策**：

6.1.2.2.1. 高性能コンピューティング基盤の整備

6.1.2.2.2. 自然言語処理（NLP）分野の強化

6.1.2.2.3. データの効率的かつ効果的な活用、その安全性および個人情報の保護の徹底、ならびにデータ駆動型管理への移行の推進

6.1.2.3. **期待される成果および成果指標**：

6.1.2.3.1. アゼルバイジャン語における自然言語処理（NLP）技術の発展およびグローバルなデジタル空間における同言語の地位の向上

6.1.2.3.2. 人工知能アルゴリズムの学習、モデルおよびサンプルの訓練・適用のための高性能コンピューティング基盤の整備

6.1.2.3.3. 人工知能に関する国民の知識水準の向上

6.1.2.4. **想定されるリスクおよびその軽減措置**：

6.1.2.4.1. 高性能コンピューティング基盤および自然言語処理（NLP）の開発過程において、財政的および技術的リソースの不足が発生する可能性がある。これらのリソースが十分に確保されない場合、インフラストラクチャの向上が制限され、プロジェクトの遅延または限定的な規模での実施につながる可能性がある。

このリスクを回避するため、投資機会の拡大と、国際的および国内のドナーならびにイノベーション・技術基金からの資金調達を図ることとする。

6.1.2.4.2. 自然言語処理（NLP）システムは個人情報および機密性の高いデータを取り扱う可能性があり、プライバシーの侵害につながるおそれがある。この問題を解決するため、データの匿名化、規制要件に適合したデータ処理、および暗号化技術の導入を実施する。

6.1.3. 人工知能分野における人材および能力の向上：

6.1.3.1. **根拠**：人工知能分野における国内の高度人材の育成および能力向上、優先分野のニーズに応じた政府機関（組織）の管理職および専門家を対象とする研修の実施、ならびに人工知能およびデータ管理に関する研究の促進は、国のデジタル発展の強化に貢献する。さらに、責任ある倫理的な人工知能の活用の拡大および個人情報の保護に関する研修の実施は、社会の認知度を高め、人

工知能技術に関する理解を深めるとともに、当該分野における国内の能力開発を加速させる。

6.1.3.2. 実施する施策：

- 6.1.3.2.1. 国内で特定された優先分野における政府機関（組織）の管理職を対象とした人工知能およびデータ活用に関する研修の実施
- 6.1.3.2.2. 人工知能およびデータ管理分野における人材能力の強化
- 6.1.3.2.3. 人工知能およびデータ管理分野における研修の企画・実施に向けた適切な講師の育成および確保
- 6.1.3.2.4. 人工知能、特に責任ある倫理的な人工知能、および人工知能システムの導入時における個人情報の保護に関する国民の認知度の向上
- 6.1.3.2.5. 人工知能分野における研究の促進

6.1.3.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.3.3.1. 学術および実務レベルにおける人工知能およびデータサイエンスに関する知識の向上、ならびに関連する教育プログラムの拡充
- 6.1.3.3.2. 人工知能分野における専門人材の育成および非技術職向けの能力基準の策定
- 6.1.3.3.3. 人工知能技術の可能性、リスク、および利点に関する国民への情報提供ならびに技術に対する信頼の向上

6.1.3.4. 想定されるリスクおよびその軽減措置：

- 6.1.3.4.1. 人工知能およびデータ管理分野の専門人材の育成、ならびに政府機関（組織）の管理職の当該分野における知識の向上を目的として実施される研修・能力開発プログラムにおいて、講師の数が限られているか、十分な専門性を有する講師が不足している場合、国内人材の知識水準の向上が妨げられ、当該分野への関心の低下につながる可能性がある。
このリスクを軽減し、プログラムの質を向上させるため、人工知能アカデミーの設立および著名な海外教育機関との協力を推進することとする。
これらの施策は、国内の人材の潜在能力を強化し、当該分野への関心を高めるとともに、発展を加速させる。
- 6.1.3.4.2. 産業界と政府機関（組織）との間の協力および連携が不十分であること、ならびに産業分野における人工知能技術への関心が低いことで、高度な人材が自身の知識や技能を実際の環境で活用する機会が制限され、人材の育成および開発が遅れる可能性がある。さらに、ビジネス分野における人工知能の実際の活用事例が少ないと、若手専門家の当該分野への関心を低下させる可能性がある。
このリスクを解消するため、設立を予定している人工知能アカデミーを通じて、産業界と政府機関（組織）との緊密な協力体制を構築し、人工知能がビジネスにもたらす可能性について幅広い情報発信を行うことを予定している。
- 6.1.3.4.3. 技術インフラに不備があり、イノベーションに適した環境が整っていないことは、人工知能分野における人材および能力の向上を阻害する重大

なりリスクの1つである。人工知能を効果的に活用するには、強固な最新の技術インフラが必要である。こうしたインフラが欠如していたり、脆弱であったりすると、プロジェクトを円滑に実施することが困難になる可能性がある。

このリスクを軽減するため、人工知能に適した高性能コンピューティング基盤の整備および近代化に向けた追加投資を行うこととする。また、技術環境の発展を目的として、産業インフラにおけるパイロットプロジェクトの実証的な導入、イノベーションセンター、人工知能アカデミーおよび研究室の拡充、ならびにスタートアップ支援プログラムの実施を推進することとする。

6.1.4. 有利なビジネス環境の創出：

6.1.4.1. **根拠：**人工知能技術の導入に向けた国内外からの投資誘致による有利なビジネス環境の創出、事業者に対する支援メカニズムの拡充、およびテクノロジーパークで活動する入居企業の増加は、国のデジタル経済の強化に貢献する。これらの施策は、人工知能分野における革新的な取り組みを促進し、経済環境の発展およびビジネス環境の改善に貢献するとともに、国内外の投資家の関心を高める。これにより、国内における人工知能技術の開発および導入分野で大きな進展が達成される。

6.1.4.2. 実施する施策：

- 6.1.4.2.1. 国内での人工知能技術の導入に向けて国内外の投資を誘致するための施策の実施
- 6.1.4.2.2. 国内で人工知能技術の導入に携わる事業者への優遇融資、保証制度、およびその他の支援メカニズムの適用範囲の拡大
- 6.1.4.2.3. 国内のテクノロジーパークおよび工業団地への、人工知能技術の開発に従事する事業の入居の誘致

6.1.4.3. 期待される成果および成果指標：

- 6.1.4.3.1. 人工知能技術に基づく革新的なスタートアップの育成、既存のイノベーションエコシステムの強化、および新たな雇用機会の創出
- 6.1.4.3.2. アゼルバイジャン共和国の人工知能分野における地域的リーダーとしての地位を強化し、グローバルなデジタルエコシステムにおける認知度を高めるための取り組みの強化

6.1.4.4. 想定されるリスクおよびその軽減措置：

- 6.1.4.4.1. 国内市場の規模が小さく、当該分野で活動する企業の多くが新興企業であることで、海外投資家の関心が低下する可能性がある。
こうしたリスクを軽減するため、国際的なパートナーシップの拡大および海外企業との連携の促進を図ることとする。
- 6.1.4.4.2. 人工知能技術の開発に携わる企業をテクノロジーパークおよび工業団地に誘致する際、適切なビジネス環境およびインフラが整備されていないと、人工知能の開発および導入が遅れる可能性がある。

こうしたリスクを回避するため、テクノロジー企業と連携する機会の拡大を図ることとする。

7. 資金調達メカニズム

戦略の実施にかかわる行動計画に定められた施策の資金調達は、予算執行機関により、アゼルバイジャン共和国の国家予算に計上された財源および法律で禁止されていないその他の資金源、ならびに官民パートナーシップ事業を通じて確保される。

8. 戦略の実施にかかわる行動計画

番号	施策名	主な実施担 当機関(所管 分野に応じ て)	その他の実施担 当機関	実施期 間	成果指標		
					初期成果	中間成果	最終成果
8.1.人工知能ガバナンスの構築と改善							
8.1.1.	人工知能の発展に 向けた国家優先分 野および各分野を 担当する責任政府 機関(組織)の特定	共和国政府 (NK)	デジタル発展・運 輸省(RİNN)、特 別通信・情報セ キュリティ国家局 (XRITDX)、国家 安全保障庁 (DTX)、および関 係政府機関(組 織)	2025～ 2026年	国の戦略目標およ び世界的な動向に 関する初期分析な らびに市場調査の 実施	人工知能の優先分 野および各分野を 担当する関係政府 機関(組織)の一覧 の作成	人工知能の優先分 野および各分野を 担当する関係政府機 関(組織)の一覧を 関係機関に提出して 承認を得ること
8.1.2.	人工知能に関する 各分野の担当政府 機関(組織)の活動 の調整	共和国政府 (NK)	デジタル発展・運 輸省(RİNN)、特 別通信・情報セ キュリティ国家局 (XRITDX)、国家 安全保障庁 (DTX)、および関 係政府機関(組 織)	2026～ 2028年	政府機関(組織)の 人工知能分野にお ける能力およびリ ソースの評価	特定された各優先 分野に対する政府 機関(組織)による 行動計画の策定	策定された行動計画 を連携して実施
8.1.3.	責任ある倫理的な 人工知能に関する 法的基盤の整備	共和国政府 (NK)	デジタル発展・運 輸省(RİNN)、経 済省(IN)、国家安 全保障庁(DTX)、 特別通信・情報セ キュリティ国家局 (XRITDX)	2025～ 2027年	法的基盤の整備を 目的とした分析の 実施	責任ある倫理的な 人工知能に関する 法令案の策定およ び提出	責任ある倫理的な人 工知能に関する法令 の採択
8.1.4.	人工知能システム の設計、導入、およ び利用時における 個人情報の保護に 関するリスクの特 定、ならびに防止措 置にかかわる規則 の承認	共和国政府 (NK)	デジタル発展・運 輸省(RİNN)およ び関係政府機関 (組織)	2025～ 2027年	国際的な先進事例 の調査および国内 の法的基盤の分析	個人情報の保護に 関するリスクの特 定および防止措置 にかかわる規則の策 定、ならびに承認に 向けた提出	個人情報の保護に 関するリスクの特 定および防止措置にか かわる規則の承認
8.1.5.	人工知能分野にお ける標準化の導入	デジタル発 展・運輸省 (RİNN)	反独占・消費者市 場監督国家庁 (AİBNDX)、国家 安全保障庁 (DTX)、特別通 信・情報セキュリ ティ国家局 (XRITDX)	2025～ 2028年	国際標準化機関に おける人工知能関 連の標準の調査	人工知能分野にお ける少なくとも3件 の国家規格の策 定、ならびに標準化 に関する国家基金 および国家登録簿 への登録に向けた 申請	承認された人工知能 分野の国家規格に 関する広範な社会啓 発および情報提供活 動の実施
8.2.データ管理およびインフラの改善							

8.2.1.	高性能コンピューティング基盤の開発	デジタル発展・運輸省 (RINN)	科学・教育省 (ETN)、経済省 (IN)	2026～2028年	高性能コンピューティング基盤にかかわる要件の策定	グラフィックプロセッシングユニット (GPU) モジュールの調達およびデータセンターへの導入	公共利用向けセグメントの特定および供用開始
8.2.2.	自然言語処理 (TDE) 分野における取り組みの強化	デジタル発展・運輸省 (RINN)	市民サービス・社会イノベーション国家庁 (VXSIDA) および関係政府機関(組織)	2026～2028年	アゼルバイジャン語による大規模データベースの構築	高精度な自然言語処理 (TDE) モデルの開発	5つの行政サービスにおける自然言語処理 (TDE) 技術のパイロット導入
8.3.人工知能分野における人材および能力の向上							
8.3.1.	国内で特定された優先セクターにおける政府機関(組織)の幹部を対象とした人工知能およびデータ活用に関する研修の実施	デジタル発展・運輸省 (RINN)	科学・教育省 (ETN)、経済省 (IN)、財務省 (MN)、特別通信・情報セキュリティ国家局 (XRITDX)、国家安全保障庁 (DTX)	2026～2027年	人工知能アカデミーの立ち上げ インタラクティブ教育プラットフォームの提供開始 コンテストプラットフォームの提供開始 人工知能に関する国民の知識水準の向上を目的としたニーズの特定	人工知能アカデミーの活動の一環として、人工知能教育分野で世界大学ランキング上位10位以内に位置する少なくとも2つの著名な海外大学との協力体制の構築 人工知能に関する情報およびリソースを提供するプラットフォームの構築	人工知能分野における500人のエンジニアの育成 3,000人規模の人工知能コミュニティの形成 各政府機関(組織)の500名の職員が「管理職向け人工知能」の研修を修了 インタラクティブな教育プラットフォームの利用者数を10,000人まで増加 コンテストプラットフォーム上での、合計1,000人の利用者が参加する10件のコンテストの実施
8.3.2.	人工知能およびデータ管理分野における人材能力の強化	デジタル発展・運輸省 (RINN)、科学・教育省 (ETN)	経済省 (IN)、労働・人口社会保障省 (əəSMN)、特別通信・情報セキュリティ国家局 (XRITDX)	2026～2028年			人工知能の影響および利点(個人情報の処理・保護を含む)に関する情報の、国内メディアでの発信および社会的な議論の促進
8.3.3.	人工知能およびデータ管理に関する研修の企画・実施に向けた適切な講師の育成および確保	デジタル発展・運輸省 (RINN)、科学・教育省 (ETN)	経済省 (IN)、労働・人口社会保障省 (əəSMN)、特別通信・情報セキュリティ国家局 (XRITDX)、国家安全保障庁 (DTX)	2026～2028年			最新の研究成果を実用的な応用に転換することを目的として、学術機関、産業界、および政府機関(組織)間で少なくとも10件の協力関係を構築
8.3.4.	人工知能、特に責任ある倫理的な人工知能、および人工知能システムの導入時における個人情報の保護に関する国民の意識の向上	デジタル発展・運輸省 (RINN)	科学・教育省 (ETN)、経済省 (IN)	2025～2027年			
8.3.5.	人工知能分野における研究の促進	科学・教育省 (ETN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、経済省 (IN)、財務省 (MN)	2025～2028年	人工知能関連の研究に対する資金提供を目的として、国内外の金融機関との協力体制を構築し、少なくとも10件の科学研究に対する資金調達を実現	研究者、実務家、および産業界のリーダーがアイデアを共有し、新たなソリューションを開発するための場を提供することを目的として、少なくとも20件の会議、セミナー、およびハッカソン等のイベントを開催	
8.4.良好なビジネス環境の創出							
8.4.1.	国内における人工知能技術の導入に関連する国内外の投資誘致を目的とした施策の実施	デジタル発展・運輸省 (RINN)、経済省 (IN)		2025～2028年	特定された優先分野に対する国内外投資の誘致		特定された優先分野における少なくとも3件のパイロットプロジェクトの実施

8.4.2.	国内における人工知能技術の導入に関する事業者への優遇融資の提供、保証制度およびその他の支援メカニズムの適用範囲の拡大	経済省 (IN)	デジタル発展・運輸省 (RINN)、財務省 (MN)	2025～2028年	企業が人工知能の導入に際して直面する資金不足に関する調査の実施	事業者への支援メカニズムの導入に関する法令案の作成および承認のための提出	優遇金融資源へのアクセス機会の拡大を目的とした促進活動の実施 少なくとも50の事業者への優遇融資の提供
8.4.3.	国内のテクノロジーパークおよび工業団地への、人工知能技術の製造に関連する事業を行う入居企業(レジデント)の誘致	デジタル発展・運輸省 (RINN)、経済省 (IN)		2025～2028年	人工知能技術の製造を目的とした入居企業(レジデント)の誘致に関する調査の実施	テクノロジーパークおよび工業団地への、人工知能技術を開発する入居企業(レジデント)の誘致	国内のテクノロジーパークおよび工業団地における人工知能技術の製造

9. 略語

NK – アゼルバイジャン共和国政府

RINN – アゼルバイジャン共和国デジタル発展・運輸省

IN – アゼルバイジャン共和国経済省

ƏƏSMN – アゼルバイジャン共和国労働・社会保障省

MN – アゼルバイジャン共和国財務省

ETN – アゼルバイジャン共和国科学・教育省

DTX – アゼルバイジャン共和国国家安全保障庁

XRİTDX – アゼルバイジャン共和国特別通信・情報セキュリティ国家局

AİBNDA – アゼルバイジャン共和国大統領府傘下反独占・消費者市場監督国家庁

VXSİDA – アゼルバイジャン共和国大統領府傘下市民サービス・社会イノベーション国家庁